

2008年10月22日

各 位

会 社 名 株式会社モック
代表者名 代表取締役会長 兼 CEO 山田 信房
(コード番号：2363 東証マザーズ)
問合せ先 IR 担当 TEL (03) 5812-1955

第三者割当により発行される株式および新株予約権の募集ならびに 支配株主、筆頭株主および主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、2008年10月22日開催の取締役会において、下記のとおり第三者割当により発行される株式および新株予約権の募集を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。また、当該第三者割当増資に伴い、支配株主、筆頭株主および主要株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

記

I. 第三者割当により発行される株式および新株予約権の募集

1. 第三者割当により発行される株式および新株予約権の募集の目的

当社は、2008年3月以降、月間平均時価総額および月末上場時価総額が5億円未満となっており、2008年12月末日までに5億円以上とならない場合は、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程に定める上場廃止基準に抵触することとなります。また、2007年10月31日付にて発行した第5回新株予約権の行使による資金調達当初の想定どおりに進まなかったことにより財務状況および資金繰りは厳しい状態となっており、2008年6月期決算においては、特別損失の発生等により多額の当期純損失を計上したことから、誠に不本意ながら1,344百万円の債務超過に陥っております。当社といたしましては、このような事態を早急に解消し、あくまでも東京証券取引所マザーズへの上場を維持するとともに経営の再建を図るべく、ご支援いただける投資家との間で継続的に最善の資金調達方法について模索しておりました。また、その土台作りとして、2008年7月9日付にて、当社が2006年11月6日に発行した第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の現物出資により、当社代表取締役社長の山田信房を割当先とする第三者割当増資を実施し、資本増強および負債の圧縮を図りました。なお、DKR SoundShore Oasis Holding Fund, Ltd. が所有する当該無担保転換社債型新株予約権付社債（社債残高718百万円）についても、新たな転換社債型新株予約権付社債へのリファイナンスおよび現物出資による株式化等の様々な方法について検討しており、同社との間で交渉を行っております。

このような状況の中で、当社の置かれている現状を十分にご理解いただいた上で、将来的な事業成長および新規事業における協業を見据えて、その前提となる経営再建の支援者として、今回の割当先との協議を重ねてまいりました。当社といたしましては、ご支援いただける投資家から資金投入を受けて早期に経営を建て直し安定化させることが至上命題であり、一定規模のエクイティ・ファイナンスの実施は必要不可欠であると考え、今回の第三者割当増資および第6回新株予約権の発行を決定いたしました。なお、発行する有価証券の種類が株式および新株予約権に分かれておりますが、それぞれの割当先からの要望ならびに当社との協議により、

種類および規模を決定いたしました。

今後につきましては、株主の皆様のご期待に応えられるよう、まずは2009年6月期業績予想の達成に向けて、さらなる決意をもって邁進してまいります。なお、3ヶ年の中期経営計画が現時点で公表できない理由といたしましては、現段階において設備投資に充てる資金を確保することは困難なためであります。2010年6月期以降の計画策定にあたり、既存のウエディングおよびレストラン事業の収益計画に加えて、当社がこれまでに蓄積したウエディングもできるレストランの開発ノウハウ、レストランのブランディング力、ウエディングの運営ノウハウ等を活用して、初期投資を軽減できる出店モデル等の新たな収益源となる事業スキームの構築を模索中であります。今回の割当先である井植浩之氏その他の投資家からのご支援を受けて財務状態の健全化を図り、今後の事業展開に向けた基盤を固めた上で、中期経営計画の内容が確定次第、できる限り速やかに公表させていただきます。当社といたしましては、多額の調達資金を運転資金に充当することは誠に遺憾ではありますが、上場維持および経営再建のためには必要な資金調達であると考えており、将来的な企業価値の増大に向けて邁進してまいります。

2. 調達する資金の額および使途

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

本株式の発行による資金調達額	600,000,000円
本新株予約権の発行による資金調達額	604,000,000円
発行諸費用の概算額	30,000,000円
差引手取概算額	1,174,000,000円

(2) 調達する資金の具体的な使途

本株式および本新株予約権の発行ならびに本新株予約権の行使に係る差引手取概算額1,174,000,000円につきましては、主として当社レストランの営業に係る食材の仕入ならびに当社レストランにて開催するウエディングパーティの運営に係る付帯商品（衣装、会場装花、写真等）の仕入等の運転資金に充当する予定であります。なお、本新株予約権の行使の時期は本新株予約権者の判断によるため、現時点において決定することは困難であります。したがって、原則として調達資金の使途は運転資金であります。継続的に行っている金融機関等との交渉状況によっては、一部を有利子負債の返済に充当する可能性があります。また、当社株式の株価水準等により本新株予約権の全てが権利行使されない場合は、支払先への支払期日変更等の交渉をする必要が生じる可能性があります。

(3) 調達する資金の支出予定時期

株式および新株予約権の発行に係る調達資金の支出予定時期は、2008年11月から2009年2月であります。また、新株予約権の行使による調達資金は、権利行使期間（2008年11月12日から2009年11月11日まで）に随時調達され、支出される予定であります。

(4) 調達する資金使途の合理性に関する考え方

当社グループは、早期の業績回復および継続的な成長を果たすためには、財務基盤の安定化と事業への前向きな投資が必要であると考え、様々な資金調達手段について検討を続けてまいりました。しかしながら、2007年10月31日付にて発行した第5回新株予約権の行使によ

る資金調達が当初の想定どおりに進まず、当社の資金繰りおよび財務状態は厳しい状況が続いております。このような現状を打破し、着実に業績の回復を果たして将来的に株主価値の向上を図るためには、財務体質の強化およびキャッシュフローの改善による経営の安定化が最も重要な課題であると考え、今回の資金使途は合理性があるものと判断しております。

3. 最近3年間の業績およびエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)(単位:百万円)

決 算 期	2006年6月期	2007年6月期	2008年6月期
売 上 高	21,558	16,084	5,859
営 業 利 益	△1,090	△2,005	△367
経 常 利 益	△1,330	△2,704	△711
当 期 純 利 益	△3,870	△3,956	△2,025
1株当たり当期純利益(円)	△59,477.18	△37,835.73	△93,341.80
1株当たり配当金(円)	—	—	—
1株当たり純資産(円)	39,106.52	3,409.07	△40,222.45

(2) 現時点における発行済株式数および潜在株式数の状況(2008年10月22日現在)

種 類	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 総 数	88,552株	100.0%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	5,350株	6.0%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2006年6月期	2007年6月期	2008年6月期
始 値	395,000円	74,500円	16,130円
高 値	478,000円	77,400円	16,790円 □46,200円
安 値	63,500円	11,150円	3,550円 □3,040円
終 値	76,500円	16,100円	7,500円

(注) 2008年6月期欄の□印は、2007年10月30日付株式併合による権利落後の株価であります。

② 最近6ヶ月間の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
始 値	6,770 円	6,760 円	9,600 円	7,210 円	4,070 円	1,570 円
高 値	9,900 円	14,490 円	10,820 円	7,450 円	4,070 円	6,290 円
安 値	5,270 円	6,020 円	7,010 円	3,950 円	1,450 円	1,375 円
終 値	6,570 円	9,300 円	7,500 円	3,960 円	1,780 円	3,600 円

③ 発行決議日前営業日における株価

	2008年10月21日現在
始 値	2,100 円
高 値	2,140 円
安 値	2,000 円
終 値	2,000 円

(4) 今回のエクイティ・ファイナンスの状況

第三者割当増資

発 行 期 日	2008年11月11日	
調 達 資 金 の 額	600,000,000 円 (発行価額: 3,000 円)	
募集時における発行済株式総数	88,552 株	
当該増資による発行株式数	200,000 株	
募集後における発行済株式総数	288,552 株	
割 当 先	株式会社 3 S o f t ジャパン	100,000 株
	井植 浩之	100,000 株

第6回新株予約権

発 行 期 日	2008年11月11日	
募集時における潜在株式数	200,000 株	
調 達 資 金 の 額	600,000,000 円 (行使価額: 3,000 円)	
発行時における発行済株式総数	288,552 株	
発行時における潜在株式数	5,350 株	
発行後における発行済株式総数	488,552 株	
発 行 価 額	新株予約権1個につき金20,000円	
割 当 先	US第1号投資事業有限責任組合	40,000 株
	AC第1号投資事業有限責任組合	40,000 株
	Odキャピタル有限責任事業組合	40,000 株
	グローバルエステート投資事業有限責任組合	40,000 株
	CBCパシフィック株式会社	40,000 株

(5) 過去3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行

発行期日	2005年11月9日
調達資金の額	2,991,156,000円(差引手取概算額)
募集時点における発行済株式数	57,977株
当該募集による潜在株式数	当初の転換価額(345,733円)における潜在株式数: 8,677株 転換価額上限値(518,599円)における潜在株式数: 5,784株 転換価額下限値(172,867円)における潜在株式数: 17,354株
現時点における転換状況	転換済株式数: 12,970株(残高: 0円)
当初の資金用途	設備資金等
割当先	Credit Suisse First Boston (Hong Kong) Limited
支出予定時期	2005年11月以降
現時点における充当状況	ウエディング関連施設の開発に伴う設備資金等に充当いたしました。

第三者割当による第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行

発行期日	2006年5月15日
調達資金の額	1,992,000,000円(差引手取概算額)
募集時点における発行済株式数	71,739株
当該募集による潜在株式数	当初の転換価額(119,400円)における潜在株式数: 16,750株 転換価額上限値(179,100円)における潜在株式数: 11,166株 転換価額下限値(59,700円)における潜在株式数: 33,500株
現時点における転換状況	転換済株式数: 6,070株(残高: 0円)
当初の資金用途	借入金の返済
割当先	Bear, Stearns International Limited
支出予定時期	2006年5月以降
現時点における充当状況	借入金の返済に442,000,000円、本新株予約権の買入消却費用に1,550,000,000円を充当いたしました。

第三者割当増資

発行期日	2006年11月6日
調達資金の額	499,974,930円（発行価額：33,345円）（差引手取概算額）
募集時における発行済株式数	77,806株
当該増資による発行株式数	14,994株
割当先	山田 信房
当初の資金使途	借入金の返済
支出予定時期	2006年11月以降
現時点における充当状況	借入金の返済に充当いたしました。

第三者割当による第4回新株予約権の発行

発行期日	2006年11月6日
調達資金の額	3,524,991,235円（差引手取概算額）
募集時点における発行済株式数	77,806株
当該募集による潜在株式数	当初の行使価額（33,345円）における潜在株式数：104,963株
現時点における行使状況	行使済株式数：0株（残高：0円）
当初の資金使途	借入金の返済
割当先	DKR SoundShore Oasis Holding Fund, Ltd. 150個 山田 信房 100個 フォーチュンマウンテン投資事業組合 100個
支出予定時期	2006年11月以降
現時点における充当状況	本新株予約権は行使されておらず、2007年8月9日開催の取締役会決議に基づき、2007年9月11日付にて本新株予約権の全部の取得および取得した全ての自己新株予約権の消却を行いました。

第三者割当による第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行

発 行 期 日	2006年11月6日
調 達 資 金 の 額	1,500,000,000円（差引手取概算額）
募集時点における 発行済株式数	77,806株
当該募集による 潜在株式数	当初の転換価額（33,345円）における潜在株式数：44,984株
現時点における 転換状況	転換済株式数：63,589株 （残高：718,750,000円、転換価額：137,397円 2008年10月22日現在における潜在株式数：5,231株）
当初の資金用途	借入金の返済
割 当 先	DKR SoundShore Oasis Holding Fund, Ltd. 山田 信房
支 出 予 定 時 期	2006年11月以降
現時点における 充 当 状 況	借入金の返済に充当いたしました。

第三者割当増資

発 行 期 日	2007年1月31日
調 達 資 金 の 額	1,015,895,000円（発行価額：31,015円）（差引手取概算額）
募集時における 発行済株式数	92,800株
当該増資による 発行株式数	33,000株
割 当 先	I S投資事業有限責任組合
当初の資金用途	借入金の返済
支 出 予 定 時 期	2007年2月以降
現時点における 充 当 状 況	借入金の返済に充当いたしました。

第三者割当による第5回新株予約権の発行

発 行 期 日	2007年10月31日
調 達 資 金 の 額	5,900,400,000円（差引手取概算額）
募集時点における 発行済株式数	134,263株
当該募集による 潜在株式数	当初の行使価額（15,000円）における潜在株式数：400,000株
現時点における 行使状況	行使済株式数：20,000株（残高：0円）
当初の資金用途	設備投資および借入金の返済等
割 当 先	Maxi Point Investment Limited
支 出 予 定 時 期	2007年11月以降
現時点における 充 当 状 況	本新株予約権の一部が行使され300,000,000円を運転資金に充当し、2008年3月26日開催の取締役会決議に基づき、2008年4月4日付にて残存する本新株予約権の全部の取得および取得した全ての自己新株予約権の消却を行いました。

第三者割当増資

発 行 期 日	2008年7月9日
調 達 資 金 の 額	499,992,820円（発行価額：9,070円）（差引手取概算額） 当社が2006年11月6日に発行した第3回無担保転換社債型新株予約権付社債金500,000,000円を対価として行うものであり、現金による払込はありません。
募集時における 発行済株式数	33,426株
当該増資による 発行株式数	55,126株
割 当 先	山田 信房
当初の資金用途	該当事項はありません。
支 出 予 定 時 期	該当事項はありません。
現時点における 充 当 状 況	該当事項はありません。

4. 大株主および持株比率

募集前（2008年7月9日現在）		募集後（権利行使後）	
山田 信房	57,402 株 (64.82%)	株式会社3Soft ジャパン	100,000 株 (20.47%)
Maxi Point Investment Limited	6,200 株 (7.00%)	井植 浩之	100,000 株 (20.47%)
端株管理人	1,287 株 (1.45%)	山田 信房	57,402 株 (11.75%)
松嶋 進	900 株 (1.02%)	US第1号投資事業有 限責任組合	40,000 株 (8.19%)
ムライインターナショナル [®] エルン アクトジャパンフロウ	876 株 (0.99%)	AC第1号投資事業有 限責任組合	40,000 株 (8.19%)
西本 健次	639 株 (0.72%)	Odキャピタル有限責 任事業組合	40,000 株 (8.19%)
波多野 明男	558 株 (0.63%)	グローバルエステート 投資事業有限責任組合	40,000 株 (8.19%)
近藤 克哉	500 株 (0.56%)	CBCパシフィック 株式会社	40,000 株 (8.19%)
ゴールドマンサックス インターナショナル	480 株 (0.54%)	Maxi Point Investment Limited	6,200 株 (1.27%)
石元 太一	391 株 (0.44%)	端株管理人	1,287 株 (0.26%)

(注) 1. 募集前における大株主の持株数および持株比率は、2008年6月30日現在の株主名簿上の株式数に、同年7月9日付の第三者割当増資により増加した株式数 55,126 株を加算して記載しております。ただし、Maxi Point Investment Limited は、保有する当社株式の全部を売却した旨の大量保有報告書の変更報告書および訂正報告書が提出されましたので、上表からは除外しております。

2. 募集後における大株主の持株数および持株比率は、今回の新株式発行により増加する株式数および第6回新株予約権が全て行使された場合に増加する予定の株式数を加算して記載しております。

5. 業績への影響の見通し

今回の第三者割当増資および第6回新株予約権の発行による調達資金は、主として運転資金に充当する予定であるため、2008年9月16日付にて公表いたしました2009年6月期通期業績見通しへの影響はございません。

なお、当社は、第5回新株予約権の行使による約600百万円の資金調達を前提として、2007年9月7日付にて、2008年6月期を初年度とする3ヶ年の中期経営計画を公表いたしました。しかしながら、当該新株予約権の行使が当初の想定どおりに進まない事態となったことから、2008年4月4日付にて同新株予約権を取得および消却したため、当該中期経営計画について見直しの必要が生じております。当社といたしましては、今回の資金調達により早期に経営の再建を図り、今後の事業展開に向けた基盤を固めた上で、中期経営計画の内容が確定次第、できる限り速やかに公表させていただきます。

6. 発行条件等の合理性

(1) 発行価額の算定根拠

新株式の発行価額および第6回新株予約権の行使価額は、当該増資に係る取締役会決議の直近約3ヶ月間（2008年7月22日（火）から2008年10月21日（火）まで）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均（2,778円）を参考として、当社の再建による今後の協業の可能性および将来の事業展開にご評価をいただいている割当先との協議により、3,000円（プレミアム率8.0%）といたしました。今回の第三者割当増資は、あくまでも当社の経営再建のための支援として資金投入をいただくものであるため、その趣旨を鑑み、時価よりも高い新株式の発行価額について割当先からの同意を得ております。また、本新株予約権の発行価額につきましては、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを用いて理論価値を算出した上で、本理論価値を下回らない金額（新株予約権1個当たり20,000円）といたしました。

これらの発行条件につきましては、今回の資金調達規模、現在の当社の業績および財務状態ならびに2009年6月期の業績見通し等を反映した上で決定されており、合理性があるものと判断しております。なお、本新株予約権の行使価額については、発行決議日前営業日の終値よりも高い金額となっておりますが、割当先との協議においては、今後の経営再建による企業価値の向上に向けて協力関係を築いており、権利行使の促進に努めてまいります。

(2) 発行数量および株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

当社は、2008年3月以降、月間平均時価総額および月末上場時価総額が5億円未満となっており、同年12月末日までに当該状況が解消されない場合は、株式会社東京証券取引所所有価証券上場規程に定める上場廃止基準に抵触することとなります。また、2007年10月31日付にて発行した第5回新株予約権の行使による資金調達が当初の想定どおりに進まなかったことにより財務状況および資金繰りは厳しい状態となり、さらに、2008年6月期決算においては、特別損失の発生等により多額の当期純損失を計上したことから、誠に不本意ながら、1,344百万円の債務超過に陥っております。

このような状況の中、当社といたしましては、東京証券取引所マザーズへの上場を維持し早急に経営の再建を図るために、エクイティ・ファイナンスによる資金調達を実施し、資本の増強ならびにキャッシュフローの改善を図ることが、現時点では最も重要な課題であると判断し、運転資金として当面必要な資金を調達すべく今回の第三者割当増資を実施するものであります。

発行数量につきましては、当社の発行済株式総数を大幅に上回る規模であり多大な希薄化を生じることとなりますが、事業継続のためにはやむを得ないと判断しており、支援者の協力のもとで一日も早くこのような事態を打破し、経営の再建ならびに業績回復を果たすことが、将来的な企業価値向上の前提になるものと考えております。既存株主の皆様におかれましては、株式価値が希薄化することとなり誠に遺憾ではございますが、当社の現状をご理解いただき、今後ともご支援を賜りたく存じます。

7. 割当先の選定理由

(1) 割当先の概要

第三者割当増資

・株式会社3 S o f t ジャパン

① 商 号	株式会社3 S o f t ジャパン		
② 事 業 内 容	地震情報の緊急通報システム事業		
③ 設 立 年 月 日	2005年7月		
④ 本 店 所 在 地	東京都港区麻布台一丁目6番13号 バーズアイ3F		
⑤ 代表者の役職・氏名	代表取締役 井植 浩之		
⑥ 資 本 金	159,681千円		
⑦ 発 行 済 株 式 数	82,278株		
⑧ 純 資 産	△249,490千円		
⑨ 総 資 産	34,892千円		
⑩ 決 算 期	3月		
⑪ 従 業 員 数	4名		
⑫ 主 要 取 引 先	アイホン株式会社、研秀出版株式会社、 株式会社Jコーポレーション、コクヨS&T株式会社		
⑬ 大株主および持株比率	井植 浩之 52.9%		
⑭ 主 要 取 引 銀 行	三井住友銀行		
⑮ 上 場 会 社 と 割 当 先 の 関 係 等	資 本 関 係	該当事項なし	
	取 引 関 係	該当事項なし	
	人 的 関 係	該当事項なし	
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項なし	
⑯ 最近3年間の業績	(単位：百万円)		
決 算 期	2006年12月期	2007年3月期	2008年3月期
売 上 高	47	11	152
営 業 利 益	△244	△64	△181
経 常 利 益	△245	△65	△184
当 期 純 利 益	△246	△65	△186
1株当たり当期純利益(円)	△7,780	△830	△2,317
1株当たり配当金(円)	—	—	—
1株当たり純資産(円)	△1,056	△1,313	△3,032

※ 決算期変更を行ったため、2007年3月期は3ヶ月の決算となっております。

・井植 浩之

氏 名	井植 浩之
住 所	兵庫県芦屋市
当 社 と の 関 係	該当事項なし
当 社 へ の 出 資 状 況	該当事項なし

第6回新株予約権

・US第1号投資事業有限責任組合

① 名 称	US第1号投資事業有限責任組合	
② 設 立 根 拠 等	投資事業有限責任組合契約に関する法律に基づく有限責任組合	
③ 所 在 地	東京都豊島区高松三丁目9番14号	
④ 無 限 責 任 組 合 員	無限責任組合員 嶋中 洋泰	
⑤ 出 資 金 の 総 額	300,000円	
⑥ 上 場 会 社 と 割 当 先 の 関 係 等	上場会社（役員・役員関係者・大株主含む）と割当先の間の出資の状況	該当事項なし
	上場会社と業務執行組合員の関係	当社社外取締役

・AC第1号投資事業有限責任組合

① 名 称	AC第1号投資事業有限責任組合	
② 設 立 根 拠 等	投資事業有限責任組合契約に関する法律に基づく有限責任組合	
③ 所 在 地	千葉県八千代市緑が丘三丁目1番地1	
④ 業 務 執 行 組 合 員	無限責任組合員 近藤 宏次朗	
⑤ 出 資 金 の 総 額	200,000円	
⑥ 上 場 会 社 と 割 当 先 の 関 係 等	上場会社（役員・役員関係者・大株主含む）と割当先の間の出資の状況	該当事項なし
	上場会社と業務執行組合員の関係	該当事項なし

・Odキャピタル有限責任事業組合

① 名 称	Odキャピタル有限責任事業組合	
② 設 立 根 拠 等	投資事業有限責任組合契約に関する法律に基づく有限責任組合	
③ 所 在 地	東京都新宿区住吉町4-1	
④ 業 務 執 行 組 合 員	無限責任組合員 小島 健一	
⑤ 出 資 金 の 総 額	100,000円	
⑥ 上 場 会 社 と 割 当 先 の 関 係 等	上場会社（役員・役員関係者・大株主含む）と割当先の間の出資の状況	該当事項なし
	上場会社と業務執行組合員の関係	該当事項なし

・グローバルエステート投資事業有限責任組合

① 名 称	グローバルエステート投資事業有限責任組合	
② 設 立 根 拠 等	投資事業有限責任組合契約に関する法律に基づく有限責任組合	
③ 所 在 地	東京都文京区大塚三丁目 35 番 11 号	
④ 業 務 執 行 組 合 員	無限責任組合員 星 マリ子	
⑤ 出 資 金 の 総 額	200,000 円	
⑥ 上 場 会 社 と 割 当 先 の 関 係 等	上場会社（役員・役員関係者・大株主含む）と割当先の間の出資の状況	該当事項なし
	上場会社と業務執行組合員の関係	該当事項なし

・CBCパシフィック株式会社

① 商 号	CBCパシフィック株式会社		
② 事 業 内 容	不動産開発マネジメント		
③ 設 立 年 月 日	2007年9月4日		
④ 本 店 所 在 地	東京都港区南青山二丁目 22 番 14 号		
⑤ 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 佐藤 憲一		
⑥ 資 本 金	10,000,000 円		
⑦ 発 行 済 株 式 数	800 株		
⑧ 純 資 産	△12,053,218 円		
⑨ 総 資 産	963,208 円		
⑩ 決 算 期	7 月		
⑪ 従 業 員 数	8 名		
⑫ 主 要 取 引 先	株式会社ジョイントコーポレーション、株式会社丹青社		
⑬ 大株主および持株比率	佐藤 憲一 100%		
⑭ 主 要 取 引 銀 行	スルガ銀行		
⑮ 上 場 会 社 と 割 当 先 の 関 係 等	資 本 関 係	該当事項なし	
	取 引 関 係	該当事項なし	
	人 的 関 係	該当事項なし	
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項なし	
⑯ 最 近 3 年 間 の 業 績	(単位：百万円)		
決 算 期	2008年7月期	—	—
売 上 高	0 円	—	—
営 業 利 益	△22,057,519 円	—	—
経 常 利 益	△22,053,218 円	—	—
当 期 純 利 益	△22,053,218 円	—	—
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	△27,566 円	—	—
1 株 当 たり 配 当 金 (円)	0 円	—	—
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	△27,566 円	—	—

(2) 割当先を選定した理由

当社は、今回の割当先を選定するにあたり、当社グループの経営状態および今後の再建に向けての基本的な経営方針について十分な理解があり、その上でご支援いただける投資家を第一に考えておりました。また、過去のエクイティ・ファイナンスにおける反省を踏まえて、短期利益の追求ではなく長期的な視野での協力関係を構築することができる支援者であることも重要な要件でありました。

株式会社3Softジャパンおよび同社の代表取締役である井植浩之氏は、当社の代表取締役会長である山田信房の人脈により出資意向をいただいた投資家ではありますが、かねてから当社の経営方針についてご理解をいただいております。当社の再建に向けて多額の資金投入によるご支援を応諾いただきました。当社は、ウェディングおよびレストラン事業を展開する一方、株式会社3Softジャパンは地震情報の緊急通報システム事業を主軸としており、事業分野が全く異なるため、経営および事業の推進についてはあくまでも自主性を保った上で早期に再建を果たし、将来的な協業の可能性を踏まえてご支援をいただけるとの意向でありましたので、新株式の割当先として選定いたしました。なお、株式会社3Softジャパンより、今回の当社への出資資金として、井植浩之氏ならびにその他の投資家等より出資および融資を受ける予定である旨の説明を受けております。

US第1号投資事業有限責任組合は、当社の社外取締役である嶋中洋泰氏が業務執行組合員を務める組合であります。同組合およびAC第1号投資事業有限責任組合は、食材の生産、物流および外食関連の新規事業に対する投資を行う目的で設立され、当社の外食市場におけるノウハウおよびネットワークに強い関心を持っていただいております。当社としても今後の協業の可能性を踏まえて、かねてから信頼関係があり出資意向をいただいている両組合を第6回新株予約権の割当先として選定いたしました。

Odキャピタル有限責任事業組合、グローバルエステート投資事業有限責任組合およびCBCパシフィック株式会社は、投資業を行う組合および不動産事業を行う事業会社であります。いずれも当社代表取締役会長である山田信房のこれまでの人的ネットワークによる関係ではありますが、当社の事業内容および現状の財務状態についてのご理解、経営再建の方針に対してのご賛同をいただき、現在の厳しい状況を打破するためのご支援をいただけるとの意向でありますので、本新株予約権の割当先として選定いたしました。

これらの出資意向に基づき、本新株予約権の割当先からは、当社の経営再建の支援者として、適宜適切なタイミングにおいて権利行使による資金投入を実施するため、必要な資金確保を行う旨を応諾いただいております。

(3) 割当先の保有方針

今回の第三者割当増資および新株予約権の発行を行う趣旨を鑑み、いずれの割当先からも当社の経営の自主性を重視するとともに企業価値向上のために協力関係を築く考えであり、また、新株予約権の行使により保有する当社株式についても、中長期保有の方針である旨の意向をいただいております。当社といたしましては、割当先からのご支援をいただきながら、早急に経営の再建を図り、今後の継続的な事業の成長に向けて邁進してまいりたいと考えております。

なお、第三者割当増資の割当先からは、新株発行日から2年以内に割当新株式を譲渡した場合には、直ちにその内容を当社に書面により報告をする旨の確約を受ける予定であります。

(別添1) 新株式の発行要領

- | | |
|--------------------------|--|
| (1) 発行新株式数 | 普通株式 200,000 株 |
| (2) 発行価額 | 1 株につき金 3,000 円 |
| (3) 発行価額の総額 | 金 600,000,000 円 |
| (4) 増加する資本金及び
資本準備金の額 | 増加する資本金の額 1 株につき金 1,500 円
増加する資本準備金の額 1 株につき金 1,500 円 |
| (5) 募集又は割当方法 | 第三者割当の方法による |
| (6) 申込期間 | 2008 年 11 月 10 日 |
| (7) 払込期日 | 2008 年 11 月 11 日 |
| (8) 新株券交付日 | 割当先から株券不所持の申し出を受ける予定である
ため、新株券は交付しない。 |
| (9) 割当先及び割当株式数 | 株式会社 3 S o f t ジャパン 100,000 株
井植 浩之 100,000 株 |
| (10) 割当新株式の譲渡報告に関する事項等 | 当社は、割当先より、新株発行日から 2 年以内に割当新株式を譲渡した場合には、
直ちにその内容を当社に書面により報告をする旨の確約を受ける予定である。 |
| (11) 前記各号については、 | 金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 |

(別添 2) 新株予約権の発行要項

1. 本新株予約権の名称

株式会社モック第 6 回新株予約権 (以下「本新株予約権」という。)

2. 申込期間

2008 年 11 月 10 日

3. 割当日

2008 年 11 月 11 日

4. 払込期日

2008 年 11 月 11 日

5. 募集の方法

第三者割当の方法により、すべての本新株予約権を US 第 1 号投資事業有限責任組合、AC 第 1 号投資事業有限責任組合、Od キャピタル有限責任事業組合、グローバルエスポート投資事業有限責任組合及び CBC パシフィック株式会社に割当てて。

6. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式 200,000 株とする (本新株予約権 1 個当たりの目的たる株式の数 (以下「割当株式数」という。) は 1,000 株とする。)。但し、下記第 (2) 号乃至第 (4) 号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が第 10 項の規定に従って行使価額 (以下に定義する。) の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第 10 項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る第 10 項第 (2) 号及び第 (5) 号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、第 10 項第 (2) 号⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
7. 本新株予約権の総数
200 個
8. 各本新株予約権の払込金額
金 20,000 円 (本新株予約権の目的である株式 1 株当たり 20 円)
9. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式 1 株当たりの金銭の額 (以下「行使価額」という。) は、当初 3,000 円とする。

- (3) 本項第(2)号及び第10項にかかわらず、第13項第(1)号に基づき当社が公告及び通知を行った場合、公告がなされた日又は本新株予約権者が当該通知を受領した日以降における本新株予約権の行使価額は、3,000円とする。

10. 行使価額の調整

- (1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当りの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ① 下記第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当による場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当の場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- ② 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

- ③ 下記第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合

調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当の場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

- ④ 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに下記第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

- ⑤ 本号①乃至③の場合において、基準日が設定され、且つ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号①

乃至③にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日まで本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。但し、株券の交付については第17項の規定を準用する。

$$\text{株式数} = \frac{\left(\begin{array}{c} \text{調整前} \\ \text{行使価額} \end{array} - \begin{array}{c} \text{調整後} \\ \text{行使価額} \end{array} \right) \times \begin{array}{c} \text{調整前行使価額により当該} \\ \text{期間内に交付された株式数} \end{array}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) ① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- ② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- ③ 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第(2)号⑤の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
- (5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
- ① 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- ② その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- ③ 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後の行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第(2)号⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

11. 本新株予約権を行使することができる期間

2008年11月12日から2009年11月11日までとする。

12. その他の本新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできない。

13. 本新株予約権の取得

(1) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、(i)本新株予約権証券が発行されていない場合には、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をし、(ii)本新株予約権証券が発行されている場合には、会社法第273条、第274条及び第293条の規定に従って公告及び通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり20,000円の価額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

(2) 当社は、当社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で承認決議した場合は、(i)本新株予約権証券が発行されていない場合には、会社法第273条の規定に従って通知をし、(ii)本新株予約権証券が発行されている場合には、会社法第273条、第274条及び第293条の規定に従って公告及び通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり20,000円の価額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。

14. 本新株予約権の譲渡

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。

15. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

16. 本新株予約権の行使請求の方法

(1) 本新株予約権を行使する場合、第11項記載の本新株予約権を行使することができる期間中に第20項記載の行使請求受付場所を宛先として、行使請求に必要な事項をFAX、電子メール又は当社及び当該行使請求を行う本新株予約権者が合意する方法により通知するものとする。当該行使に係る本新株予約権につき本新株予約権証券が発行されている場合は、上記通知に加えて、当該本新株予約権証券を行使請求受付場所に対して提出しなければならない。

(2) 本新株予約権を行使する場合、前号の行使請求の通知(及び新株予約権証券が発行されている場合は新株予約権証券の提出)に加えて、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額を現金にて第21項に定める払込取扱場所の当社が指定する口座に振り込むものとする。

(3) 本新株予約権の行使請求の効力は、第20項記載の行使請求受付場所に対する行使請求に必要な全部の事項の通知(及び新株予約権証券が発行されている場合は新株予約権証券の提出)が行われ、且つ当該本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額が前号に定める口座に入金された日に発生する。

17. 株券の交付方法

当社は、行使請求の効力発生後速やかに株券を交付する。

18. 本新株予約権証券の発行

当社は、本新株予約権者の請求あるときに限り記名式新株予約権証券を発行する。

19. 本新株予約権の払込金額及びその行使に際して出資される財産の価額の算定理由

当社は、本発行要項に定められた諸条件を考慮し、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを用いて本新株予約権の理論価値を算出した。その上で本理論価値を下回らない金額で、本新株予約権1個の払込金額を金 20,000 円とした。さらに、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は第9項記載のとおりとし、行使価額は当初、直近約3ヶ月間(2008年7月22日(火)から2008年10月21日(火)まで)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均(2,778円)を参考として、割当先との協議により3,000円(プレミアム率8.0%)とした。

20. 行使請求受付場所

当社 経営管理部

21. 払込取扱場所

株式会社新生銀行 本店

22. その他

- (1) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (2) 本新株予約権の条件は、市場の状況、当社の財務状況、本新株予約権の払込金額その他を踏まえ、当社が現在獲得できる最善のものであると判断する。
- (3) その他本新株予約権発行に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する。

以 上

II. 支配株主、筆頭株主および主要株主ならびにその他の関係会社の異動

1. 異動に至った経緯

当社の支配株主であり筆頭株主である山田信房は、今回の第三者割当増資により総株主の議決権の数に対する所有割合が減少するため、支配株主および筆頭株主に該当しないこととなる見込みであります。

また、今回の第三者割当増資の割当先である株式会社3 S o f t ジャパンおよび井植浩之氏は、所有株式数および総株主の議決権の数に対する所有割合が増加するため、いずれも当社の主要株主である筆頭株主となり、株式会社3 S o f t ジャパンはその他の関係会社に、井植浩之氏は支配株主に該当することとなる見込みであります。

2. 支配株主および筆頭株主に該当しないこととなるもの

(1) 当該株主の概要

- ① 氏 名 山田 信房
- ② 住 所 名古屋市千種区
- ③ 当社との関係 当社代表取締役会長

(2) 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び所有割合

	属性	議決権の数			議決権所有割合		
		直接所有分	合算対象分	計	直接所有分	合算対象分	計
異動前	支配株主	57,402 個	一個	57,402 個	64.82%	－%	64.82%
異動後	－	57,402 個	一個	57,402 個	19.89%	－%	19.89%

3. 新たに主要株主である筆頭株主およびその他の関係会社に該当することとなるもの

(1) 当該株主の概要

- ① 名 称 株式会社3 S o f t ジャパン
- ② 本店所在地 東京都港区麻布台一丁目6番13号
- ③ 代表者 代表取締役 井植 浩之
- ④ 資本金 159,681 千円
- ⑤ 主な事業内容 地震情報の緊急通報システム事業
- ⑥ 当社との関係 該当事項なし
- ⑦ 決算期 3月

(2) 当該株主の異動前後における所有株式数および所有割合

	属性	議決権の数			議決権所有割合		
		直接所有分	合算対象分	計	直接所有分	合算対象分	計
異動前	－	一個	一個	一個	－%	－%	－%
異動後	その他の関係会社	100,000 個	一個	100,000 個	34.66%	－%	34.66%

4. 新たに主要株主である筆頭株主および支配株主に該当することとなるもの

(1) 当該株主の概要

- ① 氏 名 井植 浩之
- ② 住 所 兵庫県芦屋市
- ③ 当社との関係 該当事項なし

(2) 当該株主の異動前後における所有株式数および所有割合

	属性	議決権の数			議決権所有割合		
		直接所有分	合算対象分	計	直接所有分	合算対象分	計
異動前	—	—個	—個	—個	—%	—%	—%
異動後	その他の 関係会社	100,000 個	100,000 個	200,000 個	34.66%	34.66%	69.31%

5. 異動予定日

2008年11月11日

6. 今後の見通し

株式会社 3 S o f t ジャパンおよび井植浩之氏からは、当社の経営の自主性を重視するとともに企業価値向上のために協力関係を築く考えであり、また、中長期保有の方針である旨の意向をいただいております。

(ご参考) 2008年10月22日現在の議決権総数、発行済株式数および資本金の額

議決権総数 88,552 個
 発行済株式総数 88,552 株
 資本金の額 4,643 百万円

以 上